

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
元気に活躍できるSAGAづくり			
1 高齢者の社会参加の推進	（1）元気な高齢者の社会参加活動の推進	・ゆめさがアシストセンターにおいて、ゆめさが大学の卒業生と施設等の活動先とのマッチングを行い、高齢者の地域活動及び社会参加を推進。 ・ゆめさが大学の卒業生を対象に地域活動に関する意識調査を実施。（「県内でどんな活動が行われているのか分からない」という回答が一定数あり） ・老人クラブ（県老連）の活動を支援。（広報誌の発行（年2回）。県老連HPのリニューアル等） ・地域で話題の高齢者（佐賀市）を副知事が訪問し、高齢福祉の理解促進及び高齢者の意欲促進に寄与。（訪問の様子がメディアに取り上げられ情報発信） ・佐賀県長寿社会振興財団の「さがねんりんピック」開催及び全国健康福祉祭への佐賀県選手団派遣に関する事業に対し補助。	・ゆめさがアシストセンターの運営を強化し、積極的かつ継続的に活躍してもらうためのコーディネートを実施。 ・新規活動グループを増やすため、現状を把握し、今後の取り組みを検討・実施。 ・老人クラブの活動を支援。（R7年度にリニューアルした県老連HPのコンテンツの充実を図り、会員の更なる加入促進を図る等） ・老人の日に合わせて、地域で話題の百歳高齢者を訪問。 ・佐賀県長寿社会振興財団に対し、「さがねんりんピック」の開催及び全国健康福祉祭への佐賀県選手団派遣に関する事業を支援。
	（2）生涯学習の推進	・県民カレッジを運営し、県民の生涯学習を推進。 ・ゆめさが大学（県内4校（佐賀、唐津、鹿島、鳥栖））において、実践的な体験学習等に力を入れて取り組み、地域リーダーを育成。（R7卒業者425人）	・県民カレッジを通して県民の生涯学習を推進。 ・ゆめさが大学について、引き続き、学生の確保や地域リーダーを養成。特に、入学者の少ない市町への広報を強化。 ・ゆめさが大学学校祭を一般参加型にリニューアル。
	（3）就業の支援	・生活支援コーディネーターを対象として研修会を実施。 ・働きたいシニア応援デスクでの相談業務を実施。（相談者数4名、うち1名の就業が決定） ・シルバー人材センターの会員増加を図るため、佐賀県シルバー人材センター連合会の取組を支援。（会員数目標：3,678人、実績：3,523人）	・生活支援コーディネーターを対象として経験に応じた段階的な研修会を実施。 ・働きたいシニア応援デスクにおいて、引き続き、個別相談・就業支援を実施。 ・シルバー人材センター連合会への支援等を行い、高齢者の就業機会を確保・拡大。
	（4）人にやさしいまちづくりの推進	・多様な人々が自然な形で触れ合い、時間を共有しながら、交流できる様々な形のイベント等を開催。 ・さがすたいるバリアフリー化補助金により店舗等のバリアフリー化等を支援。	・お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を更に広める。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 自立支援・介護予防の推進	(1) リハビリテーション専門職等を活かした重度化防止・自立支援の推進	・地域ケア個別会議や通いの場へ専門職のアドバイザーを派遣。 ・介護予防に効果的な運動プログラムを作成。	・地域ケア会議や通いの場へ専門職のアドバイザーを派遣。 ・介護予防に効果的な運動プログラム（体操DVD）を県内全市町で配布。
	(2) 多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実	・生活支援コーディネーターを対象として研修会を実施。 ・通いの場の充実のための専門職やアドバイザーの派遣、研修等を実施。 ・地域共生ステーションを訪問し（10件）、施設の実態を把握し、移動・配食サービスを周知するなど、宿泊以外のサービスの実施を促進。	・生活支援コーディネーターを対象とした研修会を実施。 ・通いの場の充実のための専門職やアドバイザーの派遣、介護予防に関する研修等を実施。 ・住民が主体となって新たに通いの場（地域活動）を始める行動変容を促すイベントを開催。 ・地域共生ステーションについて、「宿泊」だけでなく地域住民が集う活動や移動・配食サービスの実施を促進。
	(3) 保健事業と介護予防事業の一体的実施	・佐賀県災害福祉支援ネットワーク会議を実施。（4月） ・佐賀DWATチーム員向け研修会を実施。（基礎研修：6月（25名参加）、ステップアップ研修：11月（18名参加）） ・市町担当職員向け事例発表や意見交換を実施し、好事例の横展開を推進。 ・後期高齢者医療広域連合、国民健康保険団体連合会と連携し、三師会への協力依頼と意見交換を実施。	・災害福祉支援ネットワーク会議への登録を呼びかけるとともに、新規協力団体の掘り起こしや県内派遣限定隊員やOBの個人登録について検討。 ・能登半島地震で派遣された隊員の意見や国のガイドラインを踏まえながら、活動マニュアル等の更新を検討。 ・市町担当職員のスキルアップ研修を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 自立支援・介護予防の推進	(4) 健康づくりの推進	・①企業向けセミナーの開催、②金融機関と連携した健康企業宣言事業所参加の呼びかけ、③個別支援の実施、④ウォーキングイベントの開催などに取り組み、働き盛り世代の健康意識の向上と生活習慣病予防を推進。 ・健康経営に積極的に取り組む企業の認定・表彰や好事例の横展開を図るなど健康経営の取組を促進。 ・SAGATOCOを活用した啓発を実施。（本アプリは高齢者の利用も多いが、ダウンロードやポイント利用など高齢者には少し難しい場合もあるため、適宜、行政の窓口などで対応） ・口腔機能の維持・向上を図るため、県口腔保健支援センターにおける県政出前講座での講話や各種イベントへの積極的な参加等を通じた普及啓発を実施。	・市町や企業と連携し、県民運動の啓発を促進。 ・企業での健康経営の取組が進むよう、個別支援を含め、引き続きアプローチを実施。 ・ロコモ対策が骨折や健康寿命の延伸にもつながるため、主にシニア世代のSAGATOCOの利用を促進。 ・関係団体と連携した歩くイベントの企画・実施などを通し、転倒予防を含めたロコモ予防を実施。 ・県口腔保健支援センターにおいて、口腔機能の維持向上のためのオーラルフレイル予防や口腔ケアの重要性の普及啓発を実施。また、センターの活用について、関係団体への周知啓発を実施。
	(5) 健康増進事業等の推進	・イベントでの啓発資材の配布、テレビ、SNS、バスラッピング等において、がん検診普及啓発動画の配信を実施。 ・世界肝炎デーにあわせたイベントを実施。また、SNS等やチラシ配布等により普及啓発活動を随時実施。 ・循環器病の患者・家族等への総合的な相談窓口として、佐賀大学医学部付属病院内に「佐賀県脳卒中・心臓病等総合支援センター」を設置・運営し、延べ388件の相談支援や情報提供を実施。 ・循環器病の情報提供・普及啓発として地域住民向けの県民公開講座、地域の医療機関への研修会、資材の開発・提供を実施。 ・血圧測定や検脈管理等の重要性を周知することで高校生やその家族等の健康意識を高めるため、県内17校の高等学校等において循環器病についての講話を実施。（うち1校では文化祭において血圧測定会を実施）	・9月以降「働く世代のがん検診」にターゲットを絞り、啓発を実施。新規制作した広告動画等を中心に、TVCM、SNS広告等を展開。 ・働く世代の肝炎ウイルス検査の促進、定期検査の受診促進など、ウイルス性肝炎・肝がん対策を推進。 ・佐賀県脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、外部への周知のための普及啓発を実施。 ・高等学校等へ訪問し、血圧を知る大切さを学ぶ講話、血圧測定を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
安心して生活できるSAGAづくり			
1 介護サービス・住まいの充実	（1）在宅生活を支えるサービスの普及促進	・在宅生活を支えるサービスの経営を支援するため、雇用管理改善セミナーを開催。 ・事業者が行う介護施設等の施設整備に対して補助。	・在宅生活を支えるサービスの雇用管理改善につながる取組を実施。 ・要望を踏まえ、事業者が行う介護施設等の施設整備に対して補助。
	（2）施設・居住系サービスの必要入所定員総数	・短期入所床から特別養護老人ホーム床への定床化を希望する事業者を募集。	・短期入所床から特別養護老人ホーム床への定床化を希望する事業者を募集。
	（3）介護サービス等の質の確保・向上	・介護サービス事業者を対象に、介護保険制度に関する理解促進等を図るため、集合形式による指導を実施。 ・有料老人ホームの施設管理者及び職員を対象に、サービスの質の向上のための研修を実施。 ・介護サービス事業所・施設及び有料老人ホームを訪問し、運営状況の確認及び必要な助言・指導等を実施。 ・ユニット化を検討してる介護施設に対し、人員・設備や運営上のアドバイスを実施。	・介護サービス事業者を対象に、介護保険制度に関する理解促進等を図るため、集合形式による指導を実施。 ・有料老人ホームの施設管理者及び職員を対象に、サービスの質の向上のための研修を実施。 ・介護サービス事業所・施設及び有料老人ホームを訪問し、運営状況の確認及び必要な助言・指導等を実施。 ・ユニット化を検討してる介護施設に対し、人員・設備や運営上のアドバイスを実施。
	（4）介護サービスの適切な量の確保	・事業者が行う介護施設等の施設整備に対して補助。 ・地域医療構想調整会議において、医療療養病床から介護医療院への転換状況を報告。	・地域医療構想調整会議において、慢性期機能病床の過剰状況を含む病床機能の現状を関係機関と共有し、介護医療院への円滑な転換を促進。 ・病床転換助成事業等の支援制度の活用を促進し、地域の医療・介護提供体制の最適化を推進。
	（5）介護給付適正化	・適正化研修会や国保連と連携した保険者への個別訪問支援（適正化システムの操作方法や帳票の活用方法等の支援）を実施し、保険者の介護給付適正化（ケアプラン等の点検、要介護認定の適正化、縦覧点検・医療情報との突合等）の取組を支援。	・保険者の介護給付適正化の取組を支援するため、適正化研修会や国保連と連携した保険者への個別訪問支援を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
1 介護サービス・住まいの充実	（6）共生型サービスの普及促進	・介護・障害福祉サービス事業者に対し、県HPや集団指導の機会を活用し共生型サービスの制度を周知。	・介護・障害福祉サービス事業者に対し、県HPや集団指導の機会を活用し共生型サービスの制度を周知。
	（7）生活支援のための施設確保	・毎月、養護老人ホームの入所状況（空き状況）を取りまとめ、市町や各施設に情報提供。 ・措置に係る支弁額を含めた養護老人ホームの説明会を実施。 ・軽費老人ホーム事務費補助金を交付。また、介護職員等の処遇改善を踏まえた処遇改善（補助金交付）を実施。 ・個別に各施設・事業所を訪問して運営状況を確認し、必要な助言・指導等を実施。	・養護老人ホームの入所状況（空き状況）を取りまとめ、市町や各施設に情報提供。 ・建替え等の時期を捉え、軽費老人ホームA型からケアハウスへの移行を支援。 ・軽費老人ホームの安定的な運営のため、事務費を補助。（必要に応じて補助内容を見直し） ・個別に各施設・事業所を訪問して運営状況を確認し、必要な助言・指導等を実施。
	（8）高齢者向け住宅の整備・確保	・サービス付高齢者向け住宅について、県HPで制度の周知を行うと共に事業者からの相談に対応。 ・佐賀県居住支援協議会において、市町や関係団体等と居住支援の取組や課題を共有し、連携を推進。 ・居住支援推進空き家利活用モデル事業により居住支援法人の活動を支援。（居住支援法人数7→8に増、居住支援協議会への参加市町数18→19に増、セーフティネット住宅の登録戸数576戸増） ・市町に対し、市町単位の居住支援協議会の設立を呼びかけ。（設立市町数1町） ・在宅サポートセンター内に無料住宅相談窓口を開設し、バリアフリーモデル住宅の解説や住宅相談を実施。 ・上峰町において、地域優良賃貸住宅を新規整備。（R7完成） ・県営住宅の改善工事時に、手すりの設置、段差解消などのバリアフリー化等を実施。	・サービス付き高齢者向け住宅等の普及を促進。（県HP等での広報） ・住宅セーフティネット制度についての周知や市町居住支援協議会の設置等の呼び掛け等を実施。 ・木造住宅事業者に対し、住宅のバリアフリー化の講習を実施。 ・公営住宅について、必要に応じて既存住棟の住戸内部の改善を行い、段差解消などのバリアフリー化を推進。 ・CSOや民間事業者等がグループホーム等として公営住宅の一部を活用することについて、民間事業者からの提案を踏まえ検討。 ・在宅生活サポートセンターについて、福祉用具の展示や相談対応を引き続き行うとともに、HPのリニューアルなど認知度向上の取組を推進。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 高齢者の安全・安心な環境づくり	（1）災害や感染症等に対する備え	・佐賀県災害福祉支援ネットワーク会議を実施。（4月） ・佐賀DWATチーム員向け研修の開催。（基礎研修：6月（25名参加）、ステップアップ研修：11月（18名参加）） ・実地指導の際に防災計画の策定状況を確認し、必要に応じて内容の見直し等を助言・指導。	・災害時に連携する各団体の連絡先を更新するなど、災害時にの支援を迅速に実施できるような体制を整備。 ・災害福祉支援ネットワーク会議への登録を呼びかけるとともに、新規協力団体の掘り起こしや県内派遣限定隊員やOBの個人登録の仕組みを検討。 ・能登半島地震で派遣された隊員の意見や国のガイドラインを踏まえ、活動マニュアル等を更新。 ・実地指導の際に防災計画の策定状況を確認し、必要に応じて内容の見直し等を助言・指導。 ・必要に応じて防災・減災対策のための施設改修・設備整備等を支援。
	（2）高齢者虐待防止対策の推進	・令和6年度の高齢者虐待の状況等に関する調査を行い、12月に結果を公表。（全国と同日） ・実地指導の際に施設・事業所の高齢者虐待の防止に係る取組状況を確認し、必要に応じて助言・指導を実施。 ・養介護施設従事者等による高齢者虐待の疑いがある情報を覚知した場合は、市町等と連携して事実確認を行い、必要に応じて事業所・施設に助言・指導を実施。 ・養介護施設従事者等及び養護者と接する居宅サービス事業者に対し、虐待防止対策に関する意識の向上のための研修を実施。 ・市町や地域包括支援センターの職員に対し、対応力向上のための研修を実施。	・令和7年度の高齢者虐待の状況等に関する調査を行い、結果を公表。 ・実地指導の際に施設・事業所の高齢者虐待の防止に係る取組状況を確認し、必要に応じて助言・指導を実施。 ・養介護施設従事者等による高齢者虐待の疑いがある情報を覚知した場合は、速やかに対応。 ・養介護施設従事者等に対し、虐待防止対策に関する意識の向上のための研修を実施。 ・市町や地域包括支援センターの職員に対し、対応力向上のための研修を実施。 ・養護者の孤立防止、高齢者虐待の予防・早期発見のため、各市町の地域包括支援センターの周知を促進。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 高齢者の安全・安心な環境づくり	（3）相談・情報提供体制の充実	・福祉サービス運営適正化委員会を開催（1回）。 ・苦情解決研修会を開催し、啓発用ポスター・リーフレット配布等による制度周知を行ったほか、市町社協の訪問調査により、福祉サービス利用援助事業の実施状況を確認。 ・介護サービスの苦情相談対応を担う国保連合会の苦情処理業務に対し補助。 ・実地指導の際に事業者の苦情・相談受付状況を確認し、必要に応じて助言・指導を実施。 ・介護サービス情報公表制度について周知するとともに、入力方法等を助言し、事業所情報の充実を促進。 ・介護サービス相談員の養成及び資質向上を図るため、養成研修及び現任研修を実施。	・福祉サービス運営適正化委員会について、研修会の開催等により、制度の周知理解、普及を促進。 ・介護サービスの苦情相談対応を担う国保連合会の苦情処理業務に対し補助。 ・実地指導の際に事業者の苦情・相談受付状況を確認し、必要に応じて助言・指導を実施。 ・介護サービス情報公表制度について周知するとともに、入力方法等を助言し、事業所情報の充実を促進。 ・介護サービス相談員の養成及び資質向上を図るため、養成研修及び現任研修を実施。
	（4）成年後見制度等の利用促進	・成年後見制度の周知を図るセミナーを開催。 ・成年後見制度の担い手となる法人の育成研修を実施。 ・市町に対する意思決定支援や市町村長申立て研修、市町社協相談窓口で対応する職員や生活支援員に対する研修を実施。 ・成年後見制度促進に係る県協議会を設置。 ・県社協において日常生活自立支援事業を実施し、高齢者が自分の意思に基づき自立した生活を送ることができるよう支援。	・成年後見制度の周知を図るセミナーを開催。 ・成年後見制度の担い手となる法人後見の人材育成研修及び市民後見人養成研修を実施。 ・市民後見人養成研修受講者に対するフォローアップ研修を実施。 ・成年後見制度促進に係る県による協議会（ブロック会議）の開催。 ・意思決定支援研修及び市町村長申立て研修を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 高齢者の安全・安心な環境づくり	(5) 消費者トラブルの未然防止と被害救済支援	・様々な媒体（県HP、パンフレット、テレビ、広報紙等）を活用し、消費者トラブル防止のための啓発を実施。 ・出前講座等を通じて消費者教育を実施。 ・高齢者など特に配慮を要する消費者の安全確保のため、市町消費者安全確保地域協議会の設置を促進。 ・消費者行政及び福祉行政担当部署・関係団体等の職員に対し、見守りネットワーク構築のための研修を実施。	・消費者トラブルの未然防止等の取組を継続実施。
	(6) 高齢者交通事故防止対策	・高齢者が多く集まるイベントにおいて、交通安全講話を実施。 ・自動車学校等で、高齢運転者の特徴を踏まえた参加・体験型イベント「グッドドライバークラス」を3回開催。	・参加・体験型のイベントの開催や、交通安全講話等の交通安全教育を継続実施。
	(7) くらしの移動手段の確保	・多様な移動手段を持続可能なものとするため、地域の実情やニーズを把握しながら、交通計画等の策定やデマンドタクシーの導入等を支援したほか、市町が実施する利用促進の取組に奨励金を交付。	・市町、地域住民、交通事業者、国と連携し、交通政策及び地域づくりの両方の観点を意識しながら、新たな移動手段の導入、既存の移動手段の見直し及び多様な移動手段の利用促進の取組を推進。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
3 認知症の人との共生	（1）認知症の正しい知識の普及啓発	・県認知症コールセンター等における相談対応時に新しい認知症観に基づく情報を提供。 ・認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイト養成研修やフォローアップ研修を実施。 ・認知症月間（9月）において、普及啓発活動を実施。 ・令和6年度に任命した認知症本人大使「さが認知症すまいるリーダー」（2名）による活動や思いの情報発信。	・県認知症コールセンター等における相談対応時に新しい認知症観に基づく情報を提供。 ・認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイト養成研修の実施やフォローアップ研修を実施。 ・認知症月間や認知症の日等の機会を捉え、普及啓発を実施。 ・認知症月間に開催する認知症普及啓発事業において、認知症本人大使を任命。 ・プロスポーツチームとのコラボを軸とした認知症当事者の社会参画促進に係る取組を実施。
	（2）認知症予防・早期発見・早期対応	・認知症疾患医療センターにおいて、相談・診断や診断後支援を実施。 ・認知症地域支援推進員やキャラバンメイト、認知症介護指導者、市町職員等への研修を実施。 ・通いの場の充実のための専門職やアドバイザーの派遣、研修等を実施。 ・かかりつけ医、薬剤師、歯科医師、看護職員等を対象にした認知症対応力向上研修を実施。	・認知症疾患医療センターにおいて、相談・診断や診断後支援を実施。 ・認知症地域支援推進員やキャラバンメイト、認知症介護指導者等を対象にした研修を実施。 ・通いの場の充実のための専門職やアドバイザーの派遣、研修等を実施。 ・かかりつけ医、薬剤師、歯科医師、看護職員等を対象にした認知症対応力向上研修を実施。
	（3）医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化	・県認知症疾患医療連携協議会において保健医療水準の向上や関係機関の連携について協議。 ・介護職員や医療職を対象にした各種研修を実施。	・県認知症疾患医療連携協議会において保健医療水準の向上や関係機関の連携について協議。 ・介護職員や医療職を対象にした各種研修を実施。
	（4）認知症地域支援連携体制の強化	・認知症地域支援体制に係る各種研修や交流活動等を実施。 ・チームオレンジコーディネーター研修を開催し、市町との情報共有を実施。	・認知症地域支援体制に係る各種研修や交流活動等を実施。 ・チームオレンジコーディネーター研修等を実施。
	（5）若年性認知症施策の推進	・県若年性認知症支援センターを設置。 ・県若年性認知症支援コーディネーターによる普及啓発や居場所づくり等を実施。	・県若年性認知症支援センターを設置。 ・県若年性認知症支援コーディネーターによる普及啓発や居場所づくり（本人ミーティング）等を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
地域包括ケアシステムを支える体制の充実・強化			
1 地域を支えるネットワークの充実強化	（１）在宅医療・介護連携の取組支援	・県在宅医療・介護連携サポート体制強化事業において連絡会議や研修会、市町支援を実施。 ・在宅医療・ケアについて、医療・介護専門職で情報共有するICTシステムの活用促進に係る補助を実施。	・県在宅医療・介護連携サポート体制強化事業において連絡会議や研修会、市町支援を開催。 ・在宅医療・ケアについて、医療・介護専門職で情報共有するICTシステムの活用促進に係る補助事業を実施。
	（２）訪問看護ステーションへの支援	・訪問看護ステーションの規模拡大を支援。 ・訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修会を実施。 ・新卒等訪問看護師の育成プログラムの実施。 ・市町が主体となって実施する訪問看護制度普及啓発活動を支援。	・訪問看護ステーションの規模拡大を支援。 ・市町が主体となって実施する訪問看護制度普及啓発活動への支援。
	（３）在宅や施設での看取りの推進	・看取りやACPの普及を目的として、研修、実務指導、公開講座等を実施。 ・TSUNAGIプロジェクトとの連携により、佐賀大学において、一人ひとりの価値観に寄り添った終末期医療・介護の実現を目指し、カードゲームを活用した意思決定支援ツールの開発が進められている。 ・在宅診療に係る設備整備補助を実施。郡市医師会と連携し、地域の実情に応じた在宅医療を推進。	・看取りやACPの普及に向けて、広報物の作成や医療・介護従事者への研修を実施するほか、一般県民を対象とした出前講座等の啓発活動を実施。 ・TSUNAGIプロジェクトで開発された意思決定支援ツールの完成後、有効活用を図り、普及を促進。 ・在宅診療に係る設備整備補助を継続するとともに、郡市医師会の好事例の共有等を通じて、地域の実情に応じた在宅医療の推進を一層強化。
	（４）地域包括支援センターの充実強化	・地域包括支援センター職員を対象にした研修を実施。	・地域包括支援センター職員を対象にした資質向上のための研修を実施。
	（５）多職種協働による地域ケア会議の推進	・地域ケア会議の充実を図る専門職やアドバイザーの派遣調整を実施。	・地域ケア会議の充実を図るため、ケア会議に参加するリハビリテーション専門職や医療専門職、アドバイザーの派遣調整を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
1 地域を支えるネットワークの充実強化	（6）地域の関係機関との連携強化	・民生委員・児童委員活動を多くの県民に知っていただき、委員活動の活性化、地域福祉の推進を図るため、県社会協が県民ホールで開催する民生委員・児童委員活動パネル展に協力。 ・民生委員・児童委員の一斉改選。民生委員・児童委員の欠員が出ている市町については、随時、欠員を補充。	・民生委員・児童委員活動紹介パネル展への協力や、民生委員児童委員のなり手募集にかかる広報等を実施。 ・民生委員・児童委員の周知に取り組み、欠員が出ている地区は欠員減に努めるよう、各市町に呼びかけ。
	（7）人生の最終段階に関する理解促進	・市町が主体となって実施するACPの普及啓発活動について情報提供。 ・認知症介護に従事する職員に対する研修を実施。	・市町が主体となって実施するACPの普及啓発活動について情報提供を実施。 ・認知症介護に従事する職員に対する研修を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 医療・介護人材の確保・育成	(1) 介護人材の将来推計	—	—
	(2) 参入の促進	・介護の魅力発信WEBサイト「さがケア」を運営し、新たな介護事業所の紹介記事等の作成を実施。 ・11月11日の「介護の日」に合わせて、著名人による講演など、介護に関する情報を広く周知する記念イベントを開催。（佐賀県高校生介護技術コンテストと同時開催） ・小中学生に介護の仕事の魅力を発信するため、介護の仕事体験イベント「さがケアお仕事チャレンジ」を開催。 ・中学生に介護の仕事の魅力を発信するため、介護の現場や高校の見学体験バスツアーを開催。 ・県内各地でパネル展を開催し、介護の仕事の啓発を実施。 ・県内のシニア層に対し介護の仕事のやりがいや魅力を発信する講演会（県内2会場）を開催。 ・福祉人材センターが福祉関係事業所と就職希望者を対象にした合同就職面談会を開催。 ・佐賀県高校生介護技術コンテストと同日に、高校生を対象にした高校生福祉セミナーを開催。 ・福祉人材コーナーを設置していないハローワークでの出張相談を実施。 ・福祉系高校（9校）に対し、実習費等を支援。 ・介護福祉士養成課程実施高校（3校）の生徒に対し、通学に要する費用を支援。 ・「介護に関する入門的研修」を県内2カ所で開催。	・介護の魅力発信WEBサイト「さがケア」を運営。 ・11月11日の「介護の日」に合わせて、介護に関する情報を広く周知する記念イベントを開催。（佐賀県高校生介護技術コンテストと同時開催） ・小中学生に介護の仕事の魅力を発信するため、介護の仕事体験イベント「さがケアお仕事チャレンジ」を開催。 ・中学生に介護の仕事の魅力を発信するため、介護の現場の見学体験バスツアーを開催。 ・福祉人材センターによる合同就職面談会、事業所見学、高校生セミナー等の実施。 ・ハローワーク及び県社協と連携した就業支援の実施。 ・福祉系高校に対し、実習費等を支援。 ・介護福祉士養成課程実施高校の生徒に対し、通学に要する費用を支援。 ・「介護に関する入門的研修」を開催。
	(3) 労働環境の改善	・介護サービス事業者等に対し、介護テクノロジー機器（介護ロボット、ICT）の導入経費を補助。（78事業所） ・介護職員等を対象に「抱え上げない介護」の普及推進のためのセミナー、導入支援研修を実施。	・介護サービス事業者等に対し、介護テクノロジー機器（介護ロボット・ICT）の導入を補助。 ・介護職員等を対象に「抱え上げない介護」の普及推進のためのセミナー、導入支援研修を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 医療・介護人材の確保・育成	(4) 処遇の改善	・処遇改善の加算制度の活用促進のため、加算制度に関するセミナー、専門的な相談員による個別支援を実施。 ・介護事業者に対し、職員一人当たり54千円相当額を補助し、介護職員等の処遇改善や職場環境の改善を支援。 ・介護報酬の地域間格差の是正及び介護職員の更なる処遇改善を図るよう、国に政策提案。	・処遇改善の加算制度の活用促進のため、加算制度に関するセミナー、専門的な相談員による個別支援を実施。 ・介護事業者に対し、介護従事者等の処遇改善等に要する経費を補助。 ・介護報酬の地域間格差の是正及び介護職員の更なる処遇改善を図るよう、国に政策提案。
	(5) 資質の向上	・介護職員初任者研修の受講費を補助し、介護職員のキャリアアップを支援。 ・介護職員の資質向上を図るため、たんの吸引等研修、スーパケア研修等を実施。 ・県社協において、介護福祉士実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す方に対して実務者研修受講資金を貸付	・介護職員初任者研修の受講費を補助し、介護職員のキャリアアップを支援。 ・介護職員の資質向上を図るため、たんの吸引等研修、スーパケア研修等を実施。 ・県社協において、介護福祉士実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す方に対して実務者研修受講資金を貸付
	(6) 多職種育成・確保	①医師 「SAGADoctor-Sプロジェクト」として、以下の取組を実施。 ・医師修学資金貸与者を中心としたキャリア形成支援。 ・臨床研修医確保に向けた臨床研修特別コースの開講。 ・研修病院等の連携による研修プログラムの調査・分析	①医師 ・医師修学資金貸与学生等の地域医療マインドの涵養のため、佐賀大学と連携した卒前支援の推進。 ・若手医師の確保・定着に向けた研修プログラムの質の向上。 ・将来の県内定着に向けた医学生や若手医師と県内医師等との繋がり形成。
		②歯科医師、歯科衛生士 ・歯科衛生士の人材確保のため、歯科衛生士養成所が学生確保を支援。 ・令和8年度に佐賀県歯科衛生専門学校に新設される、歯科衛生士第2学科（オンライン学科）の設置準備経費を補助。 ・県歯科医師会に在宅歯科医療に関する専門的知識及び実践力を有する人材の育成を推進するための費用を補助。 ・介護の仕事体験イベントで歯科衛生士の仕事体験を実施。	②歯科医師、歯科衛生士 ・歯科衛生士の確保に向けた学生の確保促進及び県内就業の推進。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 医療・介護人材の確保・育成	(6) 多職種 の育成・確保	③薬剤師 ・県薬剤師会に奨学金貸与に必要な経費を補助。	③薬剤師 ・県薬剤師会の奨学金事業への支援継続及び薬剤師確保対策の推進。
		④看護師、准看護師、保健師、除算し ・質の高い看護職員の養成・確保につなげるため、県内看護師等養成所の運営を支援。 ・再就業促進のため、就業相談や潜在看護職員を対象に再就業支援研修を実施。 ・病院内保育所の運営費補助や新人看護職員研修事業を実施。 ・合同就職説明会や看護の仕事体験などの人材確保・定着促進事業を実施。 ・介護の仕事体験イベントで看護師の仕事体験を実施。	④看護師、准看護師、保健師、除算し ・看護の魅力発信及び合同就職説明会の開催等による看護職確保の促進。
		⑤管理栄養士、栄養士 ・各保健福祉事務所において、施設の管理栄養士等を対象とした研修会や行政栄養士を対象にした業務検討会を開催。 ・県栄養士会においても様々な内容の研修会が開催。 ・介護の仕事体験イベントで管理栄養士の仕事体験を実施。	⑤管理栄養士、栄養士 ・施設栄養士及び地域で高齢者に関わる栄養士を対象とした研修の充実。 ・高齢者に配慮した食事を提供する事業者の拡大による低栄養予防及び健康支援の推進。
		⑥理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ・リハビリテーション専門職に対する研修会を実施。 ・介護の仕事体験イベントで理学療法士、作業療法士の仕事体験を実施。	⑥理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 ・地域ケア会議において助言を行うリハビリテーション専門職の人材育成及び資質向上研修の実施。 ・介護の仕事体験イベントで理学療法士、作業療法士の仕事体験を実施。
		⑦社会福祉士、介護福祉士 ・県社協において一定の知識及び経験を有する離職した介護職員等に向けて、介護職員等として再就職するための再就職準備金を貸付。 ・介護の仕事体験イベントで介護福祉士の仕事体験を実施。 ・県介護福祉士会にキャリアアップ研修の開催経費を補助。	⑦社会福祉士、介護福祉士 ・福祉人材センター登録者を対象とした「介護福祉士等再就職準備金貸付制度」の周知及び再就職支援。 ・介護の仕事体験イベントで介護福祉士の仕事体験を実施。 ・県介護福祉士会にキャリアアップ研修の開催経費を補助。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
2 医療・介護人材の確保・育成	(6) 多職種 の育成・確保	⑧介護支援専門員（ケアマネジャー） ・介護支援専門員資格の取得や更新に必要な法定研修の受講料負担を軽減するため、指定研修実施機関に対し軽減に要する経費を補助。（1/3軽減） ・法定研修受講料の更なる負担軽減のため、国の教育訓練給付制度の指定手続を実施。 ・法定研修の受講負担軽減のため、研修のオンライン化を拡充。 ・介護支援専門員を処遇改善の対象職種に位置付けるよう、国に政策提案。	⑧介護支援専門員（ケアマネジャー） ・介護支援専門員資格の取得や更新に必要な法定研修の受講料負担を軽減するため、指定研修実施機関に対し軽減に要する経費を補助。（1/3軽減） ・介護職員より処遇改善幅が小さい介護支援専門員の更なる処遇改善を国に政策提案。
		⑨介護サービス相談員 ・介護サービス相談員の養成及び現任研修を実施。	⑨介護サービス相談員 ・介護サービス相談員の養成及び現任研修を実施。
		⑩生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター ・生活支援コーディネーターを対象にした研修を実施。	⑩生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター ・生活支援コーディネーターを対象とした研修を実施。
		⑪地域リーダー ・ゆめさがアシストセンターによるマッチングや補助金等手続支援により、高齢者の地域活動への参加を支援。	⑪地域リーダー ・ゆめさがアシストセンターにおけるコーディネーター配置による地域活動の立上げ及び継続支援。 ・アシストセンターの支援対象をゆめさが大学の卒業生以外にも拡大。
		⑫老人クラブ ・佐賀県老人クラブリーダー研修を実施し、地域で活躍するリーダーを養成。 ・老人クラブの魅力を発信するため、広報誌「ぴかぴか」を年2回発行。	⑫老人クラブ ・佐賀県老人クラブリーダー研修の実施による地域で活躍するリーダーの養成 ・広報誌「ぴかぴか」の発行による老人クラブの魅力発信及び活動周知。
	(7) 外国人介護人材の受入環境整備	・介護福祉士を目指す留学生を受け入れる介護事業者や介護福祉士養成施設に対し、人材の確保・定着に要する経費を補助。 ・外国人介護人材の受入・定着を目的としたセミナー、日本語学習支援、交流会等を実施。	・介護福祉士を目指す留学生を受け入れる介護事業者や介護福祉士養成施設に対し、人材の確保・定着に要する経費を補助。 ・外国人介護人材の受入・定着を目的としたセミナー、日本語学習支援、交流会等を実施。

第9期計画における施策の取組状況

【資料①別冊】

主要施策	大項目	令和7年度の取組	令和8年度の取組（予定）
3 介護現場の生産性向上	（1）生産性向上の推進体制の整備	・さが介護業務効率化サポートセンターを設置し、個別の相談対応、テクノロジー機器の常設展示、機器の試用貸出の調整、業務効率化の進め方に関するセミナー・伴走型支援・情報交換会等を実施。（R7.9） ・介護関係団体等と介護現場の課題や業務効率化に関する意見交換会を開催。	・さが介護業務効率化サポートセンターによる、個別の相談対応、テクノロジー機器の常設展示、機器の試用貸出の調整、業務効率化の進め方に関するセミナー・伴走型支援・情報交換会等を実施。 ・介護関係団体等と介護現場の課題や業務効率化に関する意見交換会を開催。
	（2）介護支援先進機器の導入支援	・介護サービス事業者等に対し、介護テクノロジー機器（介護ロボット、ICT）の導入経費を補助。（78事業所）	・介護サービス事業者等に対し、介護テクノロジー機器（介護ロボット・ICT）の導入を補助。
	（3）労働環境の改善【再掲】	・主要施策⑦医療・介護人材の確保・育成（R7年度の取組）（3）のとおりに	・主要施策⑦医療・介護人材の確保・育成（R7年度の取組）（3）のとおりに
	（4）処遇の改善【再掲】	・主要施策⑦医療・介護人材の確保・育成（R7年度の取組）（4）のとおりに	・主要施策⑦医療・介護人材の確保・育成（R7年度の取組）（4）のとおりに
	（5）電子申請・届出システムの利用促進	・介護サービス事業者に対し、指定申請等手続きにおいて、国の「電子申請・届出システム」を活用するよう周知。	・未利用事業者に対し、「電子申請・届出システム」の利用を促進。
	（6）介護サービス事業者の経営の見える化	・介護サービス事業者に対し、令和6年度に開始された経営情報の報告・公表制度を周知。（※ただし、国の報告システムが、R7年度当初から稼働を停止しており、R7年度中は報告できなかった（現在も継続））	・介護サービス事業者に対し、令和6年度に開始された経営情報の報告・公表制度を周知。 ・国の報告システムが稼働再開した際には、事業者にも再周知。